

京都市告示第180号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年6月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市西ノ京老人デイサービスセンター，京都市西ノ京地域包括支援センター，京都市西ノ京障害者授産所及び京都市聴覚言語障害センター	京都市中京区西ノ京東中合町 2番地 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	平成29年4月 1日から平成 35年3月31 日まで
京都市洛西ふれあいの里デイサービスセンター，京都市洛西ふれあいの里授産園，京都市洛西ふれあいの里療護園及び京都市洛西ふれあいの里更生園	京都市左京区下鴨北野々神町 26番地 社会福祉法人 京都総合福祉協会	同 上
京都市障害者支援施設 大原野の杜	同上	同 上

(保健福祉局障害保健福祉推進室)